

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	7	番号	⑤
--------	---	----	---

1. 実施事項名	合併処理浄化槽設置補助金			2. 担当課(執行する課)	建設部下水道課										
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	合併処理浄化槽設置補助金については、事業予算が多額なため、伊賀地区市町村合併協議会では調整できず平成18年度から統一することになっている。市域全体の公平性の観点から補助金は統一する必要がある。			4. 責任者名(執行責任者)	下水道課長 松本秀喜										
				5. 担当課電話番号	22-9821										
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成18年度から合併処理浄化槽設置補助金を統一する。 (平成17年度中に各支所浄化槽担当課長会議で統一(案)を決定し、関係部署で了承したのち、市長決裁を受け要綱を改正する。)			6. 対象等(なにを・だれを)	施策・事務事業										
				8. 成果(どうなるのか)	補助金の統一により市域全体の公平性の確保が図れる。										
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	17,237	事務事業の効率化、予算の有効活用 (平成17年度当初予算と比較)									
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)											
	合併処理浄化槽設置補助金の統一調整		国庫補助基本額での統一(基数及び人槽により金額は、変わるため目標数値は定まらない)	平成17年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度				
				10月		4月		10月		4月		10月			
	補助金交付要綱改正		平成18年4月1日	→											
					✦										